

Ⅱ 初等(幼稚園・小学校教諭)の教員免許状取得方法

以下に掲げる(1) 教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法、(2) 領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園教諭)、教科及び教科の指導法に関する科目(小学校教諭)の修得方法、(3) 大学が独自に設定する科目の修得方法の各表に記載の最低修得単位数を修得すること。

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法

学校種ごとに最低修得単位数を修得すること。

表1 教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法

教育職員免許法施行規則上の科目区分等	開設授業科目	単位数		最低修得単位数		開設	配当年次	修得年度		
		必修	選択	幼	小					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		10	10	人	1		
		教育史		2			人	1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	人間と教育－教職入門－	2				人	1		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	地域教育学入門		2			人	1		
		学習社会論		2			人	1		
		生涯学習論		2			人	2		
		教育と社会	2				人	2		
		人権教育論		2			人	2		
		比較教育		2			人	3		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	生涯発達論		2			人	2		
		教育心理学	2				人	1		
		認知心理学		2			人	2		
	発達心理学		2	人			2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2				人	1		
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	(注1)									
道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2			2	人	3		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動と総合的な学習				2	人	3		
	特別活動の指導法									
	教育の方法及び技術(注1)	教育評価		2				人	2	
		教育の課程と方法(ICTの活用含む)(注2)		2			2	人	1	
		教育課程と教育方法(ICTの活用含む)(注2)(注4)		2				人	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	(注2)								
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)(注1)	保育のカリキュラムと方法	2		2			人	2	
	幼児理解の理論及び方法	幼児の理解と発達相談			2			人	3	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談論	2			2	人	2	
生徒指導の理論及び方法	生徒指導・キャリア発達支援論					2	人	2		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・キャリア発達支援論	2			2	人	2		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導(初等)	1		1	1	人	3		
		初等教育実習Ⅰ	4			4	人			
		初等教育実習Ⅱ	4			4	人			
	教職実践演習(注3)	保育・教職実践演習	2		2			人	4	
		教職実践演習(小)	2			2		人	4	
最低修得単位数 合計				21	27					

(注1)「教育の方法及び技術」に「教育課程の意義及び編成の方針(カリキュラム・マネジメントを含む。)」を含む。

(注2)「教育の課程と方法(ICTの活用含む)」「教育課程と教育方法(ICTの活用含む)」に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を含む。

(注3)幼稚園教諭と小学校教諭の両方の教員免許状を同時に取得する場合の「教職実践演習」の修得方法は、主免許で修得すべき1科目(2単位)でよい。ただし、保育士資格を取得する場合は、必ず「保育・教職実践演習」を修得すること。

(注4)人間形成コース以外の学生は、「教育課程と教育方法(ICTの活用含む)」を履修すること。

(2) 領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園教諭)、教科及び教科の指導法に関する科目(小学校教諭)の修得方法
 学校種ごとに最低修得単位を修得すること。

表2 領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園教諭)、教科及び教科の指導法に関する科目(小学校教諭)の修得方法

教育職員免許法施行規則上の科目区分等	開設授業科目	単位数		最低修得単位数			開設	配当年次	修得年度	
		必修	選択	幼		小				
				一種	二種					
(幼稚園)領域に関する専門的事項	幼児と人間関係 (注2)		2	6	2	X	人	3		
	幼児と環境 (注2)		2				人	3		
	幼児と言葉 (注2)		2				人	3		
	幼児と表現 (注2)		2				人	2		
	幼児と健康 (注2)		2				人	3		
(幼稚園)保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容(人間関係)の指導法	2		10 (注1)	10 (注1)		人	1		
	保育内容(環境)の指導法	2					人	1		
	保育内容(言葉)の指導法	2					人	2		
	保育内容(表現)の指導法	2					人	3		
	保育内容(健康)の指導法	2					人	2		
(小学校園)教科が独自に設ける専門的事項科目	(幼稚園)国語 (小学校)国語(書写を含む。)	書写技能演習		2				人	2	
		書写教育論		2				人	3	
		国語学習の基礎		2				人	1	
	算数	数学学習の基礎		2				人	1	
		音楽学習の基礎		2				人	1	
	音楽	音楽技能演習Ⅰ		1		人		2		
		音楽技能演習Ⅱ		1		人		2		
		造形学習の基礎		2		人		2		
	図画工作	造形技能演習		2		人		2		
		健康スポーツ学習の基礎Ⅰ(演習)	1			人		2		
	体育	健康スポーツ学習の基礎Ⅱ(実技)		1		人		3		
		社会科学習の基礎		2					人	2
	社会	科学学習の基礎		2					人	2
理科	英語学習の基礎		2					人	1	
外国語								人	1	
(小学校)各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語(書写を含む。)	国語学習指導論	2						人	3
	社会	社会科学習指導論	2		人		2			
	算数	算数・数学学習指導論	2		人		2			
	理科	理科学習指導論	2		人		2			
	生活	生活科学習指導論	2		人		3			
	音楽	音楽学習指導論	2		人		3			
	図画工作	図画工作学習指導論	2		人		3			
	家庭	家庭科学習指導論	2		人		3			
	体育	体育学習指導論	2		人		2			
	外国語	英語学習指導論	2		人		3			
	最低修得単位数 合計				16		12		30	

(注1) 小学校教諭の教員免許状を主免許として、幼稚園教諭の教員免許状を**同時に取得する場合**の「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の修得方法は、小学校教諭の教員免許状取得に必要な単位をあてる(流用する)ことができるため、上の表にかかわらず、以下のとおりとする。

「保育内容(人間関係/環境/言葉/表現/健康)の指導法」の5科目から3科目(6単位)以上を修得すること。

(注2) 「幼児と(人間関係/環境/言葉/表現/健康)」は隔年開講の場合があるので注意すること。

(3) 大学が独自に設定する科目の修得方法

幼稚園教諭一種は14単位以上、小学校教諭は2単位以上となるように修得すること。

表3 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則上の科目区分等	開設授業科目	単位数		最低修得単位数			開講	配当年次	修得年度
		必修	選択	幼稚園		小			
				一種	二種				
大学が独自に設定する科目	表1のうち、最低修得単位を超えて修得する科目	/	/	14	0	2	/	/	/
	表2のうち、最低修得単位を超えて修得する科目	/	/				/	/	/
	環境教育論		2				人	3	
	地域調査プロジェクト		2				人	2	
	専門ゼミⅠ(人間形成) (注)		2				人	3	
	専門ゼミⅡ(人間形成) (注)		2				人	3	
	算数教育心理学		2						人
最低修得単位数 小計				14	0	2			

(注) 専門ゼミⅠ・Ⅱ(人間形成)－特別支援教育 は除く。

Ⅲ 中等(中学校・高等学校教諭)の教員免許状取得方法

学校種ごと、科目ごとに以下に掲げる(1)教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法、(2)教科及び教科の指導法に関する科目の修得方法、(3)大学が独自に設定する科目の修得方法の各表に記載の科目区分ごとに必要な単位を修得すること。

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法

学校種ごとに最低修得単位を修得すること。

表1 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則上の科目区分等	開設授業科目	単位数		最低修得単位数		開設	配当年次	修得年度
		必修	選択	中	高			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2		10	10	共	1～3
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	人間と教育－教職入門－	2				人	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学		2			共	1～3
		地域教育政策論		2			人	2
		人権教育論		2			人	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	2				共	1～3
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2				人	1 (注4)
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	(注1)							
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2		4	2	人	3
	総合的な学習の時間の指導法(中)						人	3
	総合的な探究の時間の指導法(高)	特別活動と総合的な学習	2				人	3
	特別活動の指導法	学習科学論		2			人	1
		学習とテクノロジー		2			人	2
		教育の方法及び技術 (注1)	教育評価		2		人	2
		教育の課程と方法(ICTの活用含む) (注2)		2	2	2	人	1
		教育課程と教育方法(ICTの活用含む) (注2)(注5)		2			人	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	(注2)						
	生徒指導の理論及び方法							
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・キャリア発達支援論	2		4	4	人	2	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談論	2				人	2	
教育実践に関する科目	教育実習(注3)	教育実習指導(中等)	1		1	1	外	3
		中等教育実習Ⅰ	4		4		外	
		中等教育実習Ⅱ	2			2	外	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2		2	2	外	4
最低修得単位数 合計				27	23			

(注1)「教育の方法及び技術」に「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)」を含む。

(注2)「教育の課程と方法(ICTの活用含む)」「教育課程と教育方法(ICTの活用含む)」に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を含む。

(注3)中学校教諭と高等学校教諭の両方の教員免許を同時に取得する場合は中等教育実習Ⅰを、高等学校教諭免許のみ取得する場合は中等教育実習Ⅱを取得すること。

(注4)人間形成コース以外の学生は、2年次以降に履修すること。

(注5)人間形成コース以外の学生は、「教育課程と教育方法(ICTの活用含む)」を履修すること。

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目の修得方法(学校種・教科別)

学校種ごと、かつ教科ごとに必要単位を修得すること。

表2-1 国語

教育職員免許法施行規則上の科目区分等	開設授業科目	単位数		最低修得単位数		開講	配当年次	修得年度			
		必修	選択	中	高						
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語と地域	2		20	20	文	2			
		日本語と近代	2				文	3			
		日本語構造論		2			共	1~3			
		日本語記号論		2			共	1~3			
		専門ゼミⅠ(国際地域文化)－日本語学系		2			文	3			
		専門ゼミⅡ(国際地域文化)－日本語学系		2			文	3			
	国文学(国文学史を含む。)	日本古典文学概論	2				文	1			
		日本近代文学概論	2				文	1			
		日本古典文学		2			文	3			
		日本近代文学		2			文	2			
		日本古典文学講読		2			文	2			
		日本現代文学		2			文	3			
		専門ゼミⅠ(国際地域文化)－日本古典文学		2			文	3			
		専門ゼミⅠ(国際地域文化)－日本近代文学		2			文	3			
		専門ゼミⅡ(国際地域文化)－日本古典文学		2			文	3			
		専門ゼミⅡ(国際地域文化)－日本近代文学		2			文	3			
	漢文学	中国古典文化論	2				文	2			
		漢文学講読		2			文	3			
	書道(書写を中心とする。)	書写教育論	2				X	人	3		
		書写技能演習		2				人	2		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	国語学習指導設計Ⅰ	2				6	4	外	2	
		国語学習指導分析Ⅰ	2						外	2	
		国語学習内容学研究		2					外	3	
		国語学習指導設計Ⅱ		2			2	外	3		
		国語学習指導分析Ⅱ		2				外	3		
	最低修得単位数 合計						28	24			

(注1)「日本語構造論」「日本語記号論」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(国際地域文化)－〇〇系」は、国際地域文化コース以外の学生は授業担当教員の許可がなければ受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(国際地域文化)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

表2-2 英語

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数		開講	配当年次	修得年度			
			必修	選択	中	高						
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	英語学概論	2		20	20	文	3				
		社会言語学入門		2			文	1				
		日英語比較文法論		2			文	2				
		専門ゼミⅠ(国際地域文化)－英語学系		2			文	3				
		専門ゼミⅡ(国際地域文化)－英語学系		2			文	3				
	英語文学	英語圏文学と文化	2				文	2				
		英米文学講読		2			文	3				
		英米文学形成論		2			文	2				
		専門ゼミⅠ(国際地域文化)－英米文学系		2			文	3				
		専門ゼミⅡ(国際地域文化)－英米文学系		2			文	3				
	英語コミュニケーション	実践英語Ⅰ	2				文	2				
		実践英語Ⅱ		2			文	2				
		英語上級A		1			共	3				
		英語上級B		1			共	3				
		英語上級C		1			共	3				
		英語上級D		1			共	3				
	異文化理解	国際交流と異文化理解	2				文	3				
		グローバルゼーション論		2			文	1				
		アメリカ研究入門		2			文	1				
		アメリカ地域文化論		2			文	3				
		専門ゼミⅠ(国際地域文化)－異文化系		2			文	3				
		専門ゼミⅡ(国際地域文化)－異文化系		2			文	3				
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語学習指導論	2				8	4	人	3		
		英語学習指導分析	2						外	2		
		英語学習指導設計Ⅰ	2						外	2		
		英語学習指導設計Ⅱ		2					外	3		
	最低修得単位数 合計						28	24				

(注1)「英語上級A～D」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(国際地域文化)－〇〇系」は、国際地域文化コース以外の学生は授業担当教員の許可がなければ受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(国際地域文化)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

表2-3 社会(中学校)

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数	開講	配当年次	修得年度		
			必修	選択						
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	歴史・文化遺産論		2	20	文	1			
		日本史概論	2			創	1			
		日本近代史		2		創	3			
		考古学入門		2		文	2			
		東アジア地域史		2		創	1			
		世界システム論	2			創	1			
		20世紀史Ⅰ		2		共	1～3			
		20世紀史Ⅱ		2		共	1～3			
		西洋政治史Ⅰ		2		共	1～3			
		西洋政治史Ⅱ		2		共	1～3			
	地理学(地誌を含む。)	産業立地論		2		創	2			
		農村地域論		2		創	2			
		都市地域論		2		創	1			
		流域地形学		2		創	2			
		比較地域論	2			創	3			
		自然災害論		2		創	3			
		地域資源創生論		2		創	2			
		専門ゼミⅠ(地域創造)－地理学系		2		創	3			
		専門ゼミⅡ(地域創造)－地理学系		2		創	3			
		「法学、政治学」	地域における行政法・情報法	2			創	3		
	自治体政策過程論			2		創	1			
	地域における憲法学・法学			2		創	1			
	自治法論		2			創	2			
	現代日本の政治過程		2			創	2			
	地域政治学			2		創	2			
	専門ゼミⅠ(地域創造)－法学・政治学系			2		創	3			
	専門ゼミⅡ(地域創造)－法学・政治学系			2		創	3			
	「社会学、経済学」	地域社会論	2			創	1			
		多文化共生社会論		2		創	2			
		住民組織論		2		創	2			
		地域経済学	2			創	2			
		地域財政論		2		創	3			
		企業と地域	2			創	1			
		専門ゼミⅠ(地域創造)－社会学・経済学系		2		創	3			
		専門ゼミⅡ(地域創造)－社会学・経済学系		2		創	3			
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学・倫理学	2			共	1～3			
		日本人と宗教		2		共	1～3			
		科学哲学		2		共	1～3			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	公民学習指導論Ⅰ	2			8	外	2		
		公民学習指導論Ⅱ	2				外	3		
		地理・歴史学習指導論Ⅰ	2				外	2		
		地理・歴史学習指導論Ⅱ	2				外	3		
	最低修得単位数 合計					28				

(注1)「20世紀史Ⅰ・Ⅱ」「西洋政治史Ⅰ・Ⅱ」「言語哲学」「科学哲学」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)－〇〇系」は、地域創造コース以外の学生は受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

(注4)「公民学習指導論Ⅰ」と「公民学習指導論Ⅱ」、「地理・歴史学習指導論Ⅰ」と「地理・歴史学習指導論Ⅱ」は、同時に受講できないので注意すること。

表2-4 地理歴史(高等学校)

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数	開講	配当年次	修得年度	
			必修	選択					
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	歴史・文化遺産論		2	20	文	1		
		日本史概論	2			創	1		
		日本近代史		2		創	3		
		考古学入門		2		文	2		
	外国史	東アジア地域史		2		創	1		
		世界システム論	2			創	1		
		20世紀史Ⅰ		2		共	1～3		
		20世紀史Ⅱ		2		共	1～3		
		西洋政治史Ⅰ		2		共	1～3		
		西洋政治史Ⅱ		2		共	1～3		
	人文地理学及び自然地理学	産業立地論		2		1科目(2単位)を修得すること	創	2	
		農村地域論		2			創	2	
		都市地域論		2			創	1	
		流域地形学	2				創	2	
		自然災害論		2			創	3	
		地域資源創生論		2			創	2	
		専門ゼミⅠ(地域創造)－地理学系		2			創	3	
		専門ゼミⅡ(地域創造)－地理学系		2			創	3	
	地誌	比較地域論	2			創	3		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	地理・歴史学習指導論Ⅰ	2			4	外	2	
地理・歴史学習指導論Ⅱ		2		外	3				
最低修得単位数 合計					24				

(注1)「20世紀史Ⅰ・Ⅱ」「西洋政治史Ⅰ・Ⅱ」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)－地理学系」は、地域創造コース以外の学生は受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

(注4)「地理・歴史学習指導論Ⅰ」と「地理・歴史学習指導論Ⅱ」は、原則同時に受講できないので注意すること。

表2-5 公民(高等学校)

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数	開講	配当年次	修得年度
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	地域における行政法・情報法	2		20	創	3	
		自治体政策過程論		2		創	1	
		地域における憲法学・法律学		2		創	1	
		自治法論	2			創	2	
		現代日本の政治過程	2			創	2	
		地域政治学		2		創	2	
		専門ゼミⅠ(地域創造)ー法学・政治学系		2		創	3	
		専門ゼミⅡ(地域創造)ー法学・政治学系		2		創	3	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	地域社会論	2			創	1	
		多文化共生社会論		2		創	2	
		住民組織論		2		創	2	
		地域経済学	2			創	2	
		地域財政論		2		創	3	
		企業と地域	2			創	1	
		専門ゼミⅠ(地域創造)ー社会学・経済学系		2		創	3	
		専門ゼミⅡ(地域創造)ー社会学・経済学系		2		創	3	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学・倫理学	2			共	1~3	
		日本人と宗教		2		共	1~3	
		科学哲学		2		共	1~3	
		社会心理学		2		共	1~3	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	公民学習指導論Ⅰ	2		4	外	2		
	公民学習指導論Ⅱ	2			外	3		
最低修得単位数 合計					24			

(注1)「言語哲学」「科学哲学」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)ー〇〇系」は、地域創造コース以外の学生は受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

(注4)「公民学習指導論Ⅰ」と「公民学習指導論Ⅱ」は、原則同時に受講できないので注意すること。

(3) 大学が独自に設定する科目

下に掲げる①及び②の科目の中から、中学校は4単位以上、高等学校は12単位以上となるように、教科ごとに修得すること。

①「表1 教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、最低修得単位を超えて修得する科目。

②「表2 (取得希望の免許教科の)教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、最低修得単位を超えて修得する科目。

注)いずれの場合においても、×印の科目を除く。

表3 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則上の科目区分等	科目	最低修得単位数		備考
		中	高	
大学が独自に設定する科目	表1のうち、最低修得単位を超えて修得する科目	4	12	
	表2(取得希望の免許教科の)のうち、最低修得単位を超えて修得する科目			
最低修得単位数 合計		4	12	

IV 特別支援学校の教員免許状取得方法

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの教員免許状取得に必要な単位を修得した上で、下表の科目を修得すること。

表4 特別支援教育に関する科目

教育職員免許法施行規則上の科目区分等	開設授業科目	一種		二種		開講	配当年次	修得年度	
		単位数	最低修得単位数	単位数	最低修得単位数				
		必修	選択	必修	選択				
特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育学総論	2		2		人	3		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児等の教育診断	2			2	人	2	
		知的障害児等の心理・生理・病理	2			2	人	2	
		障害児の発達診断法演習		2		2	人	3	
		肢体不自由児等の生理・病理・心理	2			2	人	2	
		病弱児等の生理・病理・心理	2			2	人	1	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害児等の教育課程	2			2	人	2	
		知的障害児等の指導法	2			2	人	2	
		障害児の教育と保育		2		2	人	3	
		肢体不自由児等の教育課程・指導法	2			2	人	3	
		病弱児等の教育課程・指導法	2			2	人	2	
域の特許に関する支援科目 領域を超る以外と領域を	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	発達障害者の生理・病理・心理	2		2	2	人	2	
		視覚聴覚障害教育論Ⅰ(視覚障害)	1		2	1	人	1	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚聴覚障害教育論Ⅱ(聴覚障害)	1			1	人	1	
		専門ゼミⅠ(人間形成)－特別支援教育(注1)		2		2	人	3	
		専門ゼミⅡ(人間形成)－特別支援教育(注1)		2		2	人	3	
		重複・発達障害等教育総論	2		2	2	人	1	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援学校教育実習	3		3	3	人	2		
最低修得単位数 合計		27		25					

(注)特別支援学校教諭の教員免許状を取得する場合、介護等体験は行わなくてよい。

V 初等・中等にわたる複数免許状取得方法

A 主免許として小学校の教員免許状を取得する者が、副免許として中学校、高等学校の教員免許状を取得する方法

以下に掲げる(1) 教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法、(2) 教科及び教科の指導法に関する科目の修得方法、
 (3) 大学が独自に設定する科目の修得方法の科目区分ごとに、各学校種の教員免許状の取得に必要な単位を修得すること。
 この場合、教育の基礎的理解に関する科目等については、小学校教員の教員免許状取得のために修得する単位をもって中等
 教員免許状取得に必要なとなる単位にあてる(流用する)ことができ、最低修得単位数は以下の各表に記載のとおりである。
 なお、主免許(小学校教員免許状)の取得ができない場合、単位の流用は行うことができないので、注意すること。

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法

表1 教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法

教育職員免許法施行 規則上の科目区分等	開設授業科目	単位数	最低修得単位			流用可能 単位数 (修得したこと とみなす単位 数)	開講	配当 年次	修得 年度	
			中	高						
				(中も取 得する 場合)	(中を 取得し ない場 合)					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2			6	共	1~3		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	人間と教育－教職入門－	2	2	2		2	人	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2					共	1~3	
		地域教育政策論	2					人	2	
		人権教育論	2					人	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	2					共	1~3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2	2		2	人	1	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	(注1)									
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2	2		X	人	3		
	総合的な学習の時間の指導法(中)	特別活動と総合的な学習	2	2	2		2	人	3	
	総合的な探究の時間の指導法(高)									
	特別活動の指導法									
	教育の方法及び技術 (注1)	学習科学論	2					人	1	
		学習とテクノロジー	2					人	2	
		教育評価	2					人	2	
		教育の課程と方法(ICTの活用含む) (注2)	2	2	2		2	人	1	
		教育課程と教育方法(ICTの活用含む) (注2)(注5)	2	2	2		2	人	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	(注2)								
生徒指導の理論及び方法	生徒指導・キャリア発達支援論	2				X	人	2		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		4	4	4						
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		2					人	2		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導(中等)	1			1 (注3)	中:3 高:2	外	3	
		中等教育実習Ⅲ	2	2	2			外		
		中等教育実習Ⅱ	2					外		
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2				2	外	4	
最低修得単位数 合計			16	14	13					

(注1)「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)」を含む。

(注2)「教育の課程と方法(ICTの活用含む)」「教育課程と教育方法(ICTの活用含む)」に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を含む。

(注3)副免許として中学校・高等学校両方の免許を取得する場合は、「教育実習指導(中等)」は不要。

(注4)複数の学校種の教員免許状を同時に取得する場合の教育実習についてはP. 24を参照すること。

(注5)人間形成コース以外の学生は、「教育課程と教育方法(ICTの活用含む)」を履修すること。

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目の習得方法(学校種・教科別)

学校種ごと、かつ教科ごとに必要単位を修得すること。

表2-1 国語

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数		開講	配当年次	修得年度	
			必修	選択	中	高				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語と地域	2		20	20	文	2	
			日本語と近代	2				文	3	
			日本語構造論		2			共	1~3	
			日本語記号論		2			共	1~3	
			専門ゼミⅠ(国際地域文化)－日本語学系		2			文	3	
			専門ゼミⅡ(国際地域文化)－日本語学系		2			文	3	
		国文学(国文学史を含む。)	日本古典文学概論	2				文	1	
			日本近代文学概論	2				文	1	
			日本古典文学		2			文	3	
			日本近代文学		2			文	2	
			日本古典文学講読		2			文	2	
	日本現代文学			2	文	3				
	専門ゼミⅠ(国際地域文化)－日本古典文学			2	文	3				
	専門ゼミⅠ(国際地域文化)－日本近代文学			2	文	3				
	漢文学	中国古典文化論	2		文	2				
		漢文学講読		2	文	3				
	書道(書写を中心とする。)	書写教育論	2			人	3			
		書写技能演習		2		人	2			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	国語学習指導設計Ⅰ	2		6	4	外	2		
		国語学習指導分析Ⅰ	2				外	2		
		国語学習内容学研究		2			外	3		
		国語学習指導設計Ⅱ		2	2	外	3			
		国語学習指導分析Ⅱ		2		外	3			
最低修得単位数 合計					28	24				

(注1)「日本語構造論」「日本語記号論」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(国際地域文化)－〇〇系」は、国際地域文化コース以外の学生は授業担当教員の許可がなければ受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(国際地域文化)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

表2-2 英語

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数		開講	配当年次	修得年度			
			必修	選択	中	高						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	2		20	20	文	3			
			社会言語学入門		2			文	1			
			日英語比較文法論		2			文	2			
			専門ゼミⅠ(国際地域文化)－英語学系		2			文	3			
			専門ゼミⅡ(国際地域文化)－英語学系		2			文	3			
		英語文学	英語圏文学と文化	2				文	2			
			英米文学講読		2			文	3			
			英米文学形成論		2			文	2			
			専門ゼミⅠ(国際地域文化)－英米文学系		2			文	3			
			専門ゼミⅡ(国際地域文化)－英米文学系		2			文	3			
	英語コミュニケーション	実践英語Ⅰ	2		文			2				
		実践英語Ⅱ		2	文			2				
		英語上級A		1	共			3				
		英語上級B		1	共			3				
		英語上級C		1	共			3				
		英語上級D		1	共			3				
	異文化理解	国際交流と異文化理解	2		文			3				
		グローバルイゼーション論		2	文			1				
		アメリカ研究入門		2	文			1				
		アメリカ地域文化論		2	文			3				
		専門ゼミⅠ(国際地域文化)－異文化系		2	文			3				
		専門ゼミⅡ(国際地域文化)－異文化系		2	文			3				
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語学習指導論	2		8			4	人	3		
		英語学習指導分析	2						外	2		
		英語学習指導設計Ⅰ	2						外	2		
		英語学習指導設計Ⅱ		2					外	3		
	最低修得単位数 合計							28	24			

(注1)「英語上級A～D」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(国際地域文化)－○○系」は、国際地域文化コース以外の学生は授業担当教員の許可がなければ受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(国際地域文化)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

表2-3 社会(中学校)

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数	開講	配当年次	修得年度		
			必修	選択						
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	歴史・文化遺産論		2	20	文	1			
		日本史概論	2			創	1			
		日本近代史		2		創	3			
		考古学入門		2		文	2			
		東アジア地域史		2		創	1			
		世界システム論	2			創	1			
		20世紀史Ⅰ		2		共	1~3			
		20世紀史Ⅱ		2		共	1~3			
		西洋政治史Ⅰ		2		共	1~3			
		西洋政治史Ⅱ		2		共	1~3			
	地理学(地誌を含む。)	産業立地論		2		創	2			
		農村地域論		2		創	2			
		都市地域論		2		創	1			
		流域地形学		2		創	2			
		比較地域論	2			創	3			
		自然災害論		2		創	3			
		地域資源創生論		2		創	2			
		専門ゼミⅠ(地域創造)ー地理学系		2		創	3			
		専門ゼミⅡ(地域創造)ー地理学系		2		創	3			
		「法学、政治学」	地域における行政法・情報法	2			創	3		
	自治体政策過程論			2		創	1			
	地域における憲法学・法律学			2		創	1			
	自治法論		2			創	2			
	現代日本の政治過程		2			創	2			
	地域政治学			2		創	2			
	専門ゼミⅠ(地域創造)ー法学・政治学系			2		創	3			
	専門ゼミⅡ(地域創造)ー法学・政治学系			2		創	3			
	「社会学、経済学」	地域社会論	2			創	1			
		多文化共生社会論		2		創	2			
		住民組織論		2		創	2			
		地域経済学	2			創	2			
		地域財政論		2		創	3			
		企業と地域	2			創	1			
		専門ゼミⅠ(地域創造)ー社会学・経済学系		2		創	3			
		専門ゼミⅡ(地域創造)ー社会学・経済学系		2		創	3			
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学・倫理学	2			共	1~3			
		日本人と宗教		2		共	1~3			
		科学哲学		2		共	1~3			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	公民学習指導論Ⅰ	2			8	外	2		
		公民学習指導論Ⅱ	2				外	3		
		地理・歴史学習指導論Ⅰ	2				外	2		
		地理・歴史学習指導論Ⅱ	2				外	3		
	最低修得単位数 合計					28				

(注1)「20世紀史Ⅰ・Ⅱ」「西洋政治史Ⅰ・Ⅱ」「言語哲学」「科学哲学」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)ー〇〇系」は、地域創造コース以外の学生は受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

(注4)「公民学習指導論Ⅰ」と「公民学習指導論Ⅱ」、「地理・歴史学習指導論Ⅰ」と「地理・歴史学習指導論Ⅱ」は、原則同時に受講できないので注意すること。

表2-4 地理歴史(高等学校)

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数	開講	配当年次	修得年度		
			必修	選択						
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	歴史・文化遺産論		2	20	文	1			
		日本史概論	2			創	1			
		日本近代史		2		創	3			
		考古学入門		2		文	2			
	外国史	東アジア地域史		2		創	1			
		世界システム論	2			創	1			
		20世紀史Ⅰ		2		共	1~3			
		20世紀史Ⅱ		2		共	1~3			
		西洋政治史Ⅰ		2		共	1~3			
		西洋政治史Ⅱ		2		共	1~3			
		人文地理学・自然地理学	産業立地論			2	1科目(2単位)を修得すること	創	2	
			農村地域論			2		創	2	
	都市地域論			2		創		1		
	流域地形学		2			創		2		
	自然災害論			2		創		3		
	地域資源創生論			2		創		2		
	専門ゼミⅠ(地域創造)ー地理学系			2		創		3		
	専門ゼミⅡ(地域創造)ー地理学系		2	創		3				
	地誌	比較地域論	2			創	3			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	地理・歴史学習指導論Ⅰ	2			4	外	2		
地理・歴史学習指導論Ⅱ		2		外	3					
最低修得単位数 合計					24					

(注1)「20世紀史Ⅰ・Ⅱ」「西洋政治史Ⅰ・Ⅱ」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)ー地理学系」は、地域創造コース以外の学生は受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

(注4)「地理・歴史学習指導論Ⅰ」と「地理・歴史学習指導論Ⅱ」は、原則同時に受講できないので注意すること。

表2-5 公民(高等学校)

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数	開講	配当年次	修得年度
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	地域における行政法・情報法	2		20	創	3	
		自治体政策過程論		2		創	1	
		地域における憲法学・法律学		2		創	1	
		自治法論	2			創	2	
		現代日本の政治過程	2			創	2	
		地域政治学		2		創	2	
		専門ゼミⅠ(地域創造)－法律学・政治学系		2		創	3	
		専門ゼミⅡ(地域創造)－法律学・政治学系		2		創	3	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	地域社会論	2			創	1	
		多文化共生社会論		2		創	2	
		住民組織論		2		創	2	
		地域経済学	2			創	2	
		地域財政論		2		創	3	
		企業と地域	2			創	1	
		専門ゼミⅠ(地域創造)－社会学・経済学系		2		創	3	
		専門ゼミⅡ(地域創造)－社会学・経済学系		2		創	3	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学・倫理学	2			共	1～3	
		日本人と宗教		2		共	1～3	
		科学哲学		2		共	1～3	
		社会心理学		2		共	1～3	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	公民学習指導論Ⅰ	2		4	外	2		
	公民学習指導論Ⅱ	2			外	3		
最低修得単位数 合計					24			

(注1)「言語哲学」「科学哲学」は隔年開講。

(注2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)－〇〇系」は、地域創造コース以外の学生は受講できないので注意すること。

(注3)「専門ゼミⅠ・Ⅱ(地域創造)」は、教科に関する専門的事項に含まれない科目となるので注意すること。

(注4)「公民学習指導論Ⅰ」と「公民学習指導論Ⅱ」は、原則同時に受講できないので注意すること。

(3) 大学が独自に設定する科目の修得方法

下に掲げる①及び②の科目の中から、中学校は4単位以上、高等学校は12単位以上となるように、教科ごとに修得すること。

①「表1 教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、最低修得単位を超えて修得する科目。

②「表2 (取得希望の免許教科の)教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、最低修得単位を超えて修得する科目。

注)いずれの場合も、×印の科目を除く。

表3 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則上の科目区分等	科目	中	高		備考
			(中も取得する場合)	(中を取得しない場合)	
大学が独自に設定する科目	表1のうち、最低修得単位を超えて修得する科目	4	11	12	
	表2(取得しようとしている免許教科に係るもの)のうち、最低修得単位を超えて修得する科目				
最低修得単位数 合計		4	11	12	

B 主免許として中学校の教員免許状を取得する者が、副免許として小学校の教員免許状を取得する方法

以下に掲げる(1) 教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法、(2) 教科及び教科の指導法に関する科目の修得方法、
(3) 大学が独自に設定する科目の修得方法に記載の最低修得単位数を修得すること。

この場合、教育の基礎的理解に関する科目等については、中学校教員の教員免許状取得のために修得する単位をもって
あてる(流用する)ことができ、最低修得単位数は以下の各表に記載のとおりである。

なお、**主免許(中学校教員免許状)の取得ができない場合、単位の流用は行うことができない**ので、注意すること。

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等の習得方法

表1 教育の基礎的理解に関する科目等の修得方法

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		開設授業科目	単位数	最低修得単位数	流用可能単位数 (修得したこととみなす単位数)	開設	配当年次	修得年度		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	4	人	1			
		教育史	2			人	1			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	人間と教育－教職入門－	2			2	人	1		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	地域教育学入門			2	2	人	1	
			学習社会論			2		人	1	
			生涯学習論			2		人	2	
			教育と社会			2		人	2	
			人権教育論			2		人	2	
			比較教育			2		人	3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	生涯発達論	2			2	人	2		
		教育心理学	2				人	1		
		認知心理学	2				人	2		
		発達心理学	2				人	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2	人	1					
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	(注1)									
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2	2	X	人	3			
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動と総合的な学習	2	2		人	3			
	特別活動の指導法									
	教育の方法及び技術(注1)	教育評価	2	2		人	2			
		教育の課程と方法(ICTの活用含む)(注2)	2			人	1			
		教育課程と教育方法(ICTの活用含む)(注2)(注4)	2			人	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	(注2)								
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談論	2	2	X	人	2				
生徒指導の理論及び方法	生徒指導・キャリア発達支援論	2	2		人	2				
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法										
に教科関与する実践	教育実習	教育実習指導(初等)	1	3	3		3			
		初等教育実習Ⅲ	2			2	人			
	教職実践演習	教職実践演習(小)	2			2	人	4		
最低修得単位数 合計				18						

(注1)「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に「教育課程の意義及び編成の方針(カリキュラムマネジメントを含む。)」を含む。

(注2)「教育の課程と方法(ICTの活用含む)」 「教育課程と教育方法(ICTの活用含む)」に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を含む。

(注3)複数の学校種の教員免許状を同時に取得する場合の教育実習についてはp. 24を参照すること。

(注4)人間形成コース以外の学生は、「教育課程と教育方法(ICTの活用含む)」を履修すること。

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等の習得方法

表2 教科及び教科の指導法に関する科目の習得方法

教育職員免許法施行規則上の科目区分等		開設授業科目	単位数		最低修得単位数	開設	配当年次	修得年度	
			必修	選択					
教科及び教科の指導法に関する科目 (情報通信技術の活用を含む。)	教科に関する専門的事項	国語(書写を含む。)	国語学習の基礎		2	10	人	1	
			書写技能演習		2		人	2	
			書写教育論		2		人	3	
		社会	社会科学習の基礎		2		人	2	
		算数	数学学習の基礎		2		人	1	
		理科	科学学習の基礎		2		人	2	
		音楽	音楽学習の基礎		2		人	1	
			音楽技能演習Ⅰ		1		人	2	
			音楽技能演習Ⅱ		1		人	2	
		図画工作	造形学習の基礎		2		人	2	
	造形技能演習			2	人	2			
	体育	健康スポーツ学習の基礎Ⅰ(演習)	1		人	2			
		健康スポーツ学習の基礎Ⅱ(実技)		1	人	3			
	外国語	英語学習の基礎		2	人	1			
	各教科の指導法	国語(書写を含む。)	国語学習指導論	2		20	人	3	
		社会	社会科学習指導論	2			人	2	
		算数	算数・数学学習指導論	2			人	2	
		理科	理科学習指導論	2			人	2	
		生活	生活科学習指導論	2			人	3	
		音楽	音楽学習指導論	2			人	3	
図画工作		図画工作学習指導論	2		人		3		
家庭		家庭科学習指導論	2		人		3		
体育		体育学習指導論	2		人		2		
外国語		英語学習指導論	2		人		3		
最低修得単位数 合計					30				

表3 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則上の科目区分等	開設授業科目	単位数		最低修得単位数	開講	配当年次	修得年度
		必修	選択				
大学が独自に設定する科目	表1のうち、最低修得単位を超えて修得する科目			2			
	表2のうち、最低修得単位を超えて修得する科目						
	環境教育論		2		人	3	
	地域調査プロジェクト		2		人	2	
	専門ゼミⅠ(人間形成) (注)		2		人	3	
	専門ゼミⅡ(人間形成) (注)		2		人	3	
	算数教育心理学		2		人	2	
最低修得単位数 小計				2			

(注) 専門ゼミⅠ・Ⅱ(人間形成)－特別支援教育 は除く。